

	改正案	現行	担当課
P1	<p>①文化芸術基本法の施行</p> <p>少子高齢化・グローバル化の進展等社会の状況が著しく変化する中で観光やまちづくり、国際交流等幅広い関連分野との連携を視野に入れた総合的な文化芸術施策の展開がより一層求められるようになってきたことから、平成 29 年に「文化芸術振興基本法」を改正し、「文化芸術基本法」が施行されました。この改正は文化芸術そのものの振興にとどまらず、観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等の関連分野における施策を法律の範囲に取り込み、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用しようとするものです。例えば児童生徒に対する文化芸術に関する教育の重要性に鑑み、学校等、文化芸術団体、家庭及び地域における活動の連携が図られるよう配慮されなければならないことのほか、</p> <p>_____文化芸術の固有の意義と価値を尊重しつつ、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策との有機的な連携が図られるよう配慮されなければならないこととする規定が追加されています。</p>	<p>①文化芸術基本法の施行</p> <p>少子高齢化・グローバル化の進展等社会の状況が著しく変化する中で観光やまちづくり、国際交流等幅広い関連分野との連携を視野に入れた総合的な文化芸術施策の展開がより一層求められるようになってきたことから、平成 29 年に「文化芸術振興基本法」を改正し、「文化芸術基本法」が施行されました。この改正は文化芸術そのものの振興にとどまらず、観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等の関連分野における施策を法律の範囲に取り込み、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用しようとするものです。例えば児童生徒に対する文化芸術に関する教育の重要性に鑑み、学校等、文化芸術団体、家庭及び地域における活動の連携が図られるよう配慮されなければならないことのほか、<u>文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承等に活用することが重要であることに鑑み</u>、文化芸術の固有の意義と価値を尊重しつつ、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策との有機的な連携が図られるよう配慮されなければならないこととする規定が追加されています。</p>	文化・スポーツ振興課
P4	<p>2030 年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ <u>(地球市民意識)</u>、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。</p>	<p>2030 年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ _____、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。</p>	文化・スポーツ振興課
P8	<p>《基本目標 4》</p> <p><b>文化芸術を活かした他分野との連携、地域づくりの展開</b></p> <p>地域の文化財や多様な文化芸術活動を</p>	<p>《基本目標 4》</p> <p><b>文化芸術を活かした他分野との連携、地域づくりの展開</b></p> <p>地域の文化財や多様な文化芸術活動を他</p>	文化・スポーツ振興課

	他分野施策と結びつけることにより、地域文化を生かした観光振興や <u>地域の課題解決につながる事業</u> を促進し、活気ある地域づくりを推進します。	分野施策と結びつけることにより、地域文化を生かした観光振興や <u>地域課題解決事業</u> を促進し、活気ある地域づくりを推進します。	
P9 P10 P14	計画内 P9.P10.P14 中「機運」を「気運」に改める。		文化・スポーツ振興課
P9	市民の貴重な共有財産である文化財を安定的に保護し、 <u>次世代</u> に継承していくためにも、保存事業の継続と市民の文化財への理解や <u>継承への気運</u> を高める普及啓発活動の推進が必要です。	市民の貴重な共有財産である文化財を安定的に保護し、 <u>後世</u> に継承していくためにも、保存事業の継続と市民の文化財への理解や <u>機運</u> を高める普及啓発活動の推進が必要です。	文化・スポーツ振興課
P9	<b>文化財の保存と次世代への継承</b> 市民の地域への愛着や誇りである史跡等の文化財や伝統芸能、歴史的景観、 <u>生活文化</u> を保存し、次世代に継承します。	<b>文化財の保存と次世代への継承</b> 市民の地域への愛着や誇りである史跡等の文化財や伝統芸能、歴史的景観、 <u>生活文化</u> を保存し、次世代に継承します。	文化・スポーツ振興課
P9	<b>(1) 文化財の保護と保存</b> <u>①未指定の文化財の指定推進</u> 地域の歴史、自然文化資源についての調査を継続し、必要に応じて文化財指定を進め、文化財保護を推進します。また、地域の文化資源保護のための計画的な資料収集を行います。 <u>②指定文化財の調査・保存</u> 東御市の指定文化財について、その価値をより明らかにするために継続的な研究を実施します。また、地域全体で文化財の保存に取り組み、市民を中心とした維持・管理ができる方法を検討します。	<b>(1) 文化財の保護と保存</b> <u>・未指定の文化財の指定推進</u> 地域の歴史、自然文化資源についての調査を継続し、必要に応じて文化財指定を進め、文化財保護を推進します。また、地域の文化資源保護のための計画的な資料収集を行います。 <u>・指定文化財の調査・保存</u> 東御市の指定文化財について、その価値をより明らかにするために継続的な研究を実施します。また、地域全体で文化財の保存に取り組み、市民を中心とした維持・管理ができる方法を検討します。	文化・スポーツ振興課
P9	<b>(2) 伝統芸能や生活文化の継承と活動の促進</b> <u>①地域の伝統芸能や生活文化の保存継承団体への支援</u> 地域の伝統芸能や生活文化については、担い手が高齢化し、減少傾向にあります。地域の歴史や文化を途絶えさせることなく継承していくため、活動団体への支援を実施します。 <u>②学校による地域の伝統芸能や生活文化の継承</u> 学校の教育課程において地域独自の伝統芸	<b>(2) 伝統芸能や生活文化の継承と活動の促進</b> <u>・地域の伝統芸能や生活文化の保存継承団体への支援</u> 地域の伝統芸能や生活文化については、担い手が高齢化し、減少傾向にあります。地域の歴史や文化を途絶えさせることなく継承していくため、活動団体への支援を実施します。 <u>・学校による地域の伝統芸能や生活文化の継承</u> 学校の教育課程において地域独自の伝統芸	文化・スポーツ振興課

	能や生活文化の継承を推進し、 <u>地域への愛着や誇りを育みます。</u>	能や生活文化の継承を推進し、 <u>_____</u> <u>_____</u> ます。	
P10	<p>(1) 市民協働による文化財の啓発活動の推進</p> <p>①文化財の保存・活用団体への支援 地域全体で文化財を保存・活用していく<u>気運</u>を高めるため、文化財の保存・継承等に取り組む団体の普及啓発活動を支援します。</p> <p>(2) 文化財の情報発信</p> <p>①文化財情報のデジタルアーカイブ化の推進 市内の文化財の価値や魅力をより多くの人に知ってもらうため、文化財情報をデジタルアーカイブ化し、地域で保存・継承に取り組む団体等の情報と共に公開します。また公開・活用のためのコンテンツの作成等について研究します。</p> <p>②文化財情報発信媒体の整備 文化財史跡等を訪れた人にその魅力が伝わるように、案内媒体の整備を行います。</p>	<p>(1) 市民協働による文化財の啓発活動の推進</p> <p>・文化財の保存・活用団体への支援 地域全体で文化財を保存・活用していく<u>機運</u>を高めるため、文化財の保存・継承等に取り組む団体の普及啓発活動を支援します。</p> <p>(2) 文化財の情報発信</p> <p>・文化財情報のデジタルアーカイブ化の推進 市内の文化財の価値や魅力をより多くの人に知ってもらうため、文化財情報をデジタルアーカイブ化し、地域で保存・継承に取り組む団体等の情報と共に公開します。また公開・活用のためのコンテンツの作成等について研究します。</p> <p>・文化財情報発信媒体の整備 文化財史跡等を訪れた人にその魅力が伝わるように、案内媒体の整備を行います。</p>	文化・スポーツ振興課
P11	<p>(1) 文化施設の適切な維持・管理</p> <p>①文化施設の適切な維持・管理 <u>地域の文化資源を適切に管理する文化施設を整備するとともに、定期的な点検等に基づく計画的な改修を行い、建築から 20 年以上 30 年近く経過する文化施設を安全・安心・快適に利用できる運営を推進します。</u></p>	<p>(1) 文化施設の適切な維持・管理</p> <p>・文化施設の適切な維持・管理 <u>東御市の文化施設は、建築から 20 年以上、30 年近く経過するものが多く、今後も定期的な点検等に基づく計画的な改修や地域の文化資源を適切に管理する環境の整備等を実施し、安全・安心・快適に利用できる施設運営を推進します。</u></p>	文化・スポーツ振興課
P12	<p>文化芸術に触れる機会の充実 <u>市民の関心の高い芸術家の展覧会やイベント、ホール事業を開催し、豊かな感性や想像力を育むとともに豊かな文化を実感できることを目指します。文化芸術に関するイベントなど、わかりやすく利用しやすい情報発信を行います。</u></p>	<p>文化芸術に触れる機会の充実 <u>豊かな感性や想像力を育むとともに、生活の豊かさが実感できるよう、市民の関心や質の高い芸術家の展覧会やイベント、ホール事業を開催します。また、文化芸術に関する情報を市民がわかりやすく、利用しやすい情報発信を行います。</u></p>	文化・スポーツ振興課
P12	<p>(1) 文化芸術に<u>親しむ</u>機会の充実</p> <p>①文化施設における鑑賞機会の充実 <u>_____</u>文化施設では、様々な企画によって優れた文化芸術に触れる機会を提供していま</p>	<p>(1) 文化芸術に<u>触れる</u>機会の充実</p> <p>・文化施設における鑑賞機会の充実 <u>市内</u>文化施設では、様々な企画によって優れた文化芸術に触れる機会を提供していま</p>	文化・スポーツ振興課

	<p>す。今後も優れた文化芸術を鑑賞できる事業を継続するとともに、市民の意識やニーズを把握し、_____身近な事業の展開を目指します。</p> <p>②地域に根差した文化芸術事業の開催 地域の特性や歴史的背景を活かした文化芸術事業を開催し、誰もが気軽に文化芸術に触れることのできる機会の充実を図ります。</p> <p>③アウトリーチ事業における鑑賞機会の継続・充実 文化施設によるアウトリーチ事業を継続し、地域の演奏家による音楽体験等の機会、芸術家や専門家などによるワークショップや講座の機会を設けます。</p> <p>(2) 文化芸術情報の効果的な発信</p> <p>①文化施設ホームページの充実と効果的な情報発信 文化芸術に関する情報を入手しやすくするため、文化施設のホームページを充実させるとともに、若い世代への浸透を図るため、SNS等を活用した新しい情報発信を実施します。</p> <p>②文化施設所蔵品のデジタルアーカイブ化の推進と発信 市内文化施設が所蔵する美術品等の価値や魅力をより多くの人に知ってもらうため、各施設の所蔵品情報をデジタルアーカイブ化し、公開します。さらに SNS や動画配信等を活用した積極的な情報発信を実施します。</p>	<p>す。今後も優れた文化芸術を鑑賞できる事業を継続するとともに、市民の意識やニーズを把握し、<u>地域の人</u>に身近な事業の展開を目指します。</p> <p>・地域に根差した文化芸術事業の開催 地域の特性や歴史的背景を活かした文化芸術事業を開催し、誰もが気軽に文化芸術に触れることのできる機会の充実を図ります。</p> <p>・アウトリーチ事業における鑑賞機会の提供 文化施設によるアウトリーチ事業を継続し、地域の演奏家による音楽体験等の機会、芸術家や専門家などによるワークショップや講座の機会を設けます。</p> <p>(2) 文化芸術情報の効果的な発信</p> <p>・文化施設ホームページの充実と効果的な情報発信 文化芸術に関する情報を入手しやすくするため、文化施設の情報サイトを充実させるとともに、若い世代への浸透を図るため、SNS等を活用した新しい情報発信を実施します。</p> <p>・文化施設所蔵品のデジタルアーカイブ化の推進と発信 市内文化施設が所蔵する美術品等の価値や魅力をより多くの人に知ってもらうため、各施設の所蔵品情報をデジタルアーカイブ化し、公開します。さらに SNS や動画配信等を活用した積極的な情報発信を実施します。</p>	
P13	<p>(1) 文化芸術活動団体への支援</p> <p>①文化芸術活動団体への支援 市内の各種団体の文化芸術活動の活性化を図るため、文化芸術活動団体への支援を実施します。</p> <p>(2) 発表機会の充実</p> <p>①個人や団体の活動成果を発表する場の提供</p>	<p>(1) 文化芸術活動団体への支援</p> <p>・文化芸術活動団体への支援 市内の各種団体の文化芸術活動の活性化を図るため、文化芸術活動団体への支援を実施します。</p> <p>(2) 発表機会の充実</p> <p>・個人や団体の活動成果を発表する場の提供</p>	文化・スポーツ振興課

	多様な文化芸術の発表の場と機会を設け、市民の創作や表現活動の促進や交流を図ります。	多様な文化芸術の発表の場と機会を設け、市民の創作や表現活動の促進や交流を図ります。	
P14	<p>(1) 文化ボランティアの参加促進と育成</p> <p>①市民の文化芸術活動に参加する気運を高める機会づくり 東御市の文化芸術を考える懇談会や講習会を開催し、市内の文化芸術活動に参加する気運を高めます。</p> <p>②文化ボランティアの参加促進のための仕組みづくり 地域のボランティア主体の事業を実施し、文化ボランティアとして活動するためのきっかけや地域部活動の展開を見据えた活動の機会づくりを促進します。</p> <p>③文化ボランティアの育成 美術館における教育普及事業や文化財事業の普及活動に関わる地域のボランティアの方々に対し、専門講座等を開催し、その資質を高めます。</p> <p>(2) 文化芸術系専門職の登用・育成・資質向上</p> <p>①文化芸術系専門職の登用 <u>文化芸術に関する</u>専門的知見を有する職員等を登用し、文化芸術の普及のための取り組みを促進します。</p> <p>②文化芸術系専門職の育成・資質向上 文化芸術に関する専門的知見を有する職員等に対し 研修の充実を図り、<u>      </u>資質向上と活動の充実を図ります。</p>	<p>(1) 文化ボランティアの参加促進と育成</p> <p>・市民の文化芸術活動に参加する機運を高める機会づくり 東御市の文化芸術を考える懇談会や講習会を開催し、市の文化芸術活動に参加する機運を高めます。</p> <p>・文化ボランティアの参加促進のための仕組みづくり 地域ボランティア主体の事業を実施し、文化ボランティアとして活動するためのきっかけや地域部活動の展開を見据えた活動の機会づくりを促進します。</p> <p>・文化ボランティアの育成 美術館における教育普及事業や文化財事業の普及活動に関わる地域のボランティアの方々に対し、専門講座等を開催し、その資質を高めます。</p> <p>(2) 文化芸術系専門職の登用・育成・資質向上</p> <p>・文化芸術系専門職の登用 <u>      </u>専門的知見を有する職員等を登用し、文化芸術の普及のための取り組みを促進します。</p> <p>・文化芸術系専門職の育成・資質向上 文化芸術に関する専門的知見を有する職員等に対し <u>＝</u>研修の充実を図り、<u>職員</u>の資質向上と活動の充実を図ります。</p>	文化・スポーツ振興課
P15	<p>(1) 各文化施設、地域団体による教育普及事業</p> <p>①文化施設による学校への教育普及事業 文化施設による教育普及事業を継続し、音楽や美術、文化財に関する専門的知見を有する職員等による地域資源を活かしたワークショップや講座の機会を設けます。</p> <p>(2) 官域学連携による学校への教育普及事業</p>	<p>(1) 各文化施設、地域団体による教育普及事業</p> <p>・文化施設による学校への教育普及事業 文化施設による教育普及事業を継続し、音楽や美術、文化財に関する専門的知見を有する職員等による地域資源を活かしたワークショップや講座の機会を設けます。</p> <p>(2) 官域学連携による学校への教育普及事業</p>	文化・スポーツ振興課

	<p>①官学連携の教育普及事業 様々な機関と連携し、学習指導要領に基づいた教育普及事業のほか、既存の授業では実施しにくい文化芸術に関する事業の展開や教員向け講習会の開催等により、質の高い体験活動の機会の充実を図ります。</p> <p>②地域と学校の連携による文化資源発掘事業 子どもたちが地域独自の文化資源を自ら発掘し、主体的に地域文化に関わる機会の創出を図ります。</p>	<p>・官学連携の教育普及事業 様々な機関と連携し、学習指導要領に基づいた教育普及事業のほか、既存の授業では実施しにくい文化芸術に関する事業の展開や教員向け講習会の開催等により、質の高い体験活動の機会の充実を図ります。</p> <p>・地域と学校の連携による文化資源発掘事業 子どもたちが地域独自の文化資源を自ら発掘し、主体的に地域文化に関わる機会の創出を図ります。</p>																
P17	<p>(1) 文化資源を活かした観光誘客推進事業 ①「滞在・交流型」観光の推進 東御市では重要伝統的建造物群保存地区「海野宿」に代表される「文化資源」を活かした観光事業を地域の関係団体との連携を図り、推進しています。今後は事業の継続とともに、地域資源を活かした「滞在・交流型」観光を推進していきます。</p>	<p>(1) 文化資源を活かした観光誘客推進事業 ・「滞在・交流型」観光の推進 東御市では重要伝統的建造物群保存地区「海野宿」に代表される「文化資源」を活かした観光事業を地域の関係団体との連携を図り、推進しています。今後は事業の継続とともに、地域資源を活かした「滞在・交流型」観光を推進していきます。</p>	文化・スポーツ振興課															
P18	<p>(1) 文化資源を活かした地域づくり活動に対する団体への支援 ①地域づくり活動支援 地域の文化資源を活かした地域づくり <u>組織</u> への活動支援を実施します。</p> <p>(2) アーティスト・イン・レジデンスの推進 ①レジデンス事業による地域課題解決 レジデンスで訪れる芸術家と共に地域の文化芸術を再発見し、地域の魅力向上や地域課題の解決につなげます。</p>	<p>(1) 文化資源を活かした地域づくり活動に対する団体への支援 ・地域づくり活動支援 地域の文化資源を活かした地域づくり <u>団体</u> への活動支援を実施します。</p> <p>(2) アーティスト・イン・レジデンスの推進 ・レジデンス事業による地域課題解決 レジデンスで訪れる芸術家と共に地域の文化芸術を再発見し、地域の魅力向上や地域課題の解決につなげます。</p>	文化・スポーツ振興課															
P19	<p>(2) 計画における数値目標</p> <table border="1" data-bbox="188 1749 730 2018"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和3年度実績値</th> <th>令和10年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市内指定文化財件数(国指定、県指定を含む)</td> <td>83(件)</td> <td>86(件)</td> </tr> </tbody> </table>	項目	令和3年度実績値	令和10年度目標	市内指定文化財件数(国指定、県指定を含む)	83(件)	86(件)	<p>(2) 計画における数値目標</p> <table border="1" data-bbox="758 1749 1300 2018"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>令和3年度実績値</th> <th>令和10年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市内指定文化財件数</td> <td>69(件)</td> <td>72(件)</td> </tr> <tr> <td>_____人材バンク(仮称)の登録者数</td> <td>0(人)</td> <td>50(人)</td> </tr> </tbody> </table>	項目	令和3年度実績値	令和10年度目標	市内指定文化財件数	69(件)	72(件)	_____人材バンク(仮称)の登録者数	0(人)	50(人)	文化・スポーツ振興課
項目	令和3年度実績値	令和10年度目標																
市内指定文化財件数(国指定、県指定を含む)	83(件)	86(件)																
項目	令和3年度実績値	令和10年度目標																
市内指定文化財件数	69(件)	72(件)																
_____人材バンク(仮称)の登録者数	0(人)	50(人)																

	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>文化芸術人材バンク（仮称）の登録者数</td> <td>0（人）</td> <td>30（人）</td> </tr> <tr> <td>文化施設利用者数（貸館利用者数）</td> <td>18,299（人）</td> <td>±10%</td> </tr> <tr> <td>文化施設入場者数（<u>展示、催事参加者</u>数）</td> <td>17,137（人）</td> <td>37,879（人）</td> </tr> <tr> <td>市内の文化芸術団体の加入者数</td> <td>948（人）</td> <td>±10%</td> </tr> <tr> <td>学校向け教育普及事業数</td> <td>7（件）</td> <td>14（件）</td> </tr> <tr> <td>文化芸術<u>系</u>専門職員在籍数</td> <td>10（人）</td> <td>15（人）</td> </tr> <tr> <td>文化資源を活かした主要観光施設入込客数</td> <td>20,900（人）</td> <td>256,300（人）</td> </tr> <tr> <td>地域づくり活動支援件数</td> <td>5件</td> <td>7件</td> </tr> </tbody> </table>	文化芸術人材バンク（仮称）の登録者数	0（人）	30（人）	文化施設利用者数（貸館利用者数）	18,299（人）	±10%	文化施設入場者数（ <u>展示、催事参加者</u> 数）	17,137（人）	37,879（人）	市内の文化芸術団体の加入者数	948（人）	±10%	学校向け教育普及事業数	7（件）	14（件）	文化芸術 <u>系</u> 専門職員在籍数	10（人）	15（人）	文化資源を活かした主要観光施設入込客数	20,900（人）	256,300（人）	地域づくり活動支援件数	5件	7件	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>文化施設利用者数（貸館利用者数）</td> <td>18,299（人）</td> <td>±10%</td> </tr> <tr> <td>文化施設入場者数（<u>          </u>催事参加者数）</td> <td>17,137（人）</td> <td>37,879（人）</td> </tr> <tr> <td>市内の文化芸術団体の加入者数</td> <td>948（人）</td> <td>±10%</td> </tr> <tr> <td>学校向け教育普及事業数</td> <td>7（件）</td> <td>14（件）</td> </tr> <tr> <td>文化芸術<u>      </u>専門職員在籍数</td> <td>10（人）</td> <td>15（人）</td> </tr> <tr> <td>文化資源を活かした主要観光施設入込客数</td> <td>20,900（人）</td> <td>256,300（人）</td> </tr> <tr> <td>地域づくり活動支援件数</td> <td>5件</td> <td>7件</td> </tr> </tbody> </table>	文化施設利用者数（貸館利用者数）	18,299（人）	±10%	文化施設入場者数（ <u>          </u> 催事参加者数）	17,137（人）	37,879（人）	市内の文化芸術団体の加入者数	948（人）	±10%	学校向け教育普及事業数	7（件）	14（件）	文化芸術 <u>      </u> 専門職員在籍数	10（人）	15（人）	文化資源を活かした主要観光施設入込客数	20,900（人）	256,300（人）	地域づくり活動支援件数	5件	7件	
文化芸術人材バンク（仮称）の登録者数	0（人）	30（人）																																														
文化施設利用者数（貸館利用者数）	18,299（人）	±10%																																														
文化施設入場者数（ <u>展示、催事参加者</u> 数）	17,137（人）	37,879（人）																																														
市内の文化芸術団体の加入者数	948（人）	±10%																																														
学校向け教育普及事業数	7（件）	14（件）																																														
文化芸術 <u>系</u> 専門職員在籍数	10（人）	15（人）																																														
文化資源を活かした主要観光施設入込客数	20,900（人）	256,300（人）																																														
地域づくり活動支援件数	5件	7件																																														
文化施設利用者数（貸館利用者数）	18,299（人）	±10%																																														
文化施設入場者数（ <u>          </u> 催事参加者数）	17,137（人）	37,879（人）																																														
市内の文化芸術団体の加入者数	948（人）	±10%																																														
学校向け教育普及事業数	7（件）	14（件）																																														
文化芸術 <u>      </u> 専門職員在籍数	10（人）	15（人）																																														
文化資源を活かした主要観光施設入込客数	20,900（人）	256,300（人）																																														
地域づくり活動支援件数	5件	7件																																														
P20	<p>（2）文化芸術団体・NPO等 文化芸術活動の担い手として、自主的に創造性を発揮し、文化芸術の継承や新たな地域文化を創造するとともに、市民へ文化芸術活動を提供する役割があります。また、市民が<u>集い、交流し、</u>協働する場となり、地域コミュニティを築くうえでも重要となります。それぞれの団体が、地域・世代などの枠を越えた<u>文化芸術</u>の交流に努めるとともに、市や事業者等と連携し、地域コミュニティの活性化や地域文化の向上に寄与することが望まれます。</p>	<p>（2）文化芸術団体・NPO等 文化芸術活動の担い手として、自主的に創造性を発揮し、文化芸術の継承や新たな地域文化を創造するとともに、市民へ文化芸術活動を提供する役割があります。また、市民が<u>交流し、集い、</u>協働する場となり、地域コミュニティを築くうえでも重要となります。それぞれの団体が、地域・世代などの枠を越えた文化<u>          </u>交流に努めるとともに、市や事業者等と連携し、地域コミュニティの活性化や地域文化の向上に寄与することが望まれます。</p>	文化・スポーツ振興課																																													